

いよいよ結審!

沖縄高江への 愛知県警機動隊派遣 違法 訴訟

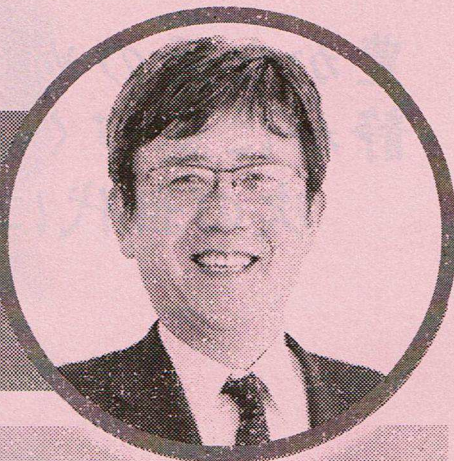
第13回 裁判前学習会

沖縄高江の闘いと 日本国憲法の本質



長谷川一裕

弁護団事務局長 からも、結審を前に、これまでの到達点とこれからの展望についてお話しします。



弁護団副団長 内河 恵一 (よしかず) 弁護士

1938年浜松市生まれ。1964年中央大学法学部(夜間部)卒業、1967年司法試験合格、1970年弁護士開業。恵沢(けいたく)法律事務所。

四日市公害訴訟、新幹線公害訴訟、野宿労働者の生活保護訴訟、名古屋三菱・朝鮮女子勤労挺身隊訴訟、自衛隊イラク派兵差し止め訴訟、安全保障法制違憲訴訟、沖縄高江への愛知県警機動隊派遣違法訴訟などの重要裁判に関わる。

あいち九条の会代表世話人、日朝教育・文化交流をすすめる愛知の会会長、強制労働被害者補償立法をめざす日韓

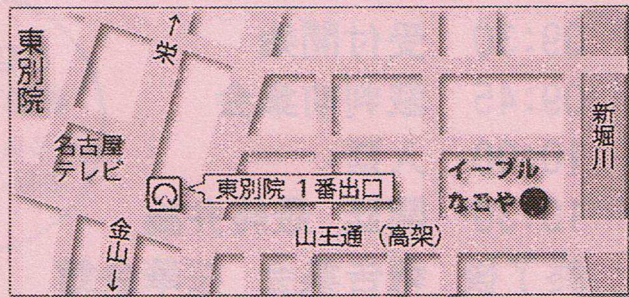
2019年11月1日(金)

18:30~20:45 開場 18:00

イーブルなごや 視聴覚室

地下鉄「東別院」下車1番出口から東へ徒歩3分

資料代:500円 どなたでもご参加いただけます



主催：沖縄高江への愛知県警機動隊派遣違法訴訟の会

〒453-0811 名古屋市中村区太閤通4-65 日進ビル2階

☎ 080-9487-0391 FAX 052-872-6919

E-mail aichi.okinawa.sosho@gmail.com HP: <https://aichi-okinawa-sosho.jimdo.com>

